

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 2015年7月1日
至 2015年9月30日

株式会社 日本取引所グループ

東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	14

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	16
(2) 要約四半期連結損益計算書	18
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	20
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	22
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
要約四半期連結財務諸表注記	25
2 その他	32

第二部 提出会社の保証会社等の情報

〔四半期レビュー報告書〕

卷末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役CFO 岩永 守幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 多賀谷 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2015年3月期 第2四半期 連結累計期間	2016年3月期 第2四半期 連結累計期間	2015年3月期
会計期間	自 2014年4月1日 至 2014年9月30日	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	49,843 (25,017)	57,952 (30,149)	106,167
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	25,349	36,269	54,887
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	16,292 (8,370)	23,879 (13,106)	34,427
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	18,134	19,479	40,863
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	217,824	246,305	235,611
総資産額 (百万円)	24,681,758	29,941,521	27,746,771
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	29.67 (15.25)	43.49 (23.87)	62.70
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	0.9	0.8	0.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,300	29,338	37,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,096	△13,723	△5,563
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,422	△8,793	△22,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	51,680	66,920	60,114

- (注) 1. 上記指標などは、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。
5. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<参考>

当社グループの資産及び負債には、連結子会社である株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けております。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債に計上されております。

経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	2015年3月期 第2四半期 連結累計期間	2016年3月期 第2四半期 連結累計期間	2015年3月期
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	189,875	218,357	207,663
総資産額 (百万円)	265,891	296,589	288,149
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.4	73.6	72.1

(注) 総資産額は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(前略)

7. 決済履行確保の枠組みについて

(中略)

④ 流動性の確保

清算参加者の決済不履行時に必要となる流動性を確保するため、資金決済銀行との間で流動性供給に関する契約を締結しております。

また、資金の流動性供給枠の十分性については、定期的に確認を行っております。

(損失補償制度の概要)

清算参加者が決済不履行を起こした場合、株式会社日本証券クリアリング機構は、当該清算参加者を当事者とする債務の引受け又は負担の停止並びに株式会社日本証券クリアリング機構が当該清算参加者に引き渡すべき有価証券及び金銭の引渡しを停止するとともに、引渡しを停止した有価証券及び金銭を、当該清算参加者の決済不履行の弁済に充当します。

以上の処理後においても、株式会社日本証券クリアリング機構の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、原則として、有価証券の売買、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引のそれぞれの清算に係る損失⁴について、不履行清算参加者の清算資格に応じて、個別に行います。

決済不履行発生時の有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

- ① 不履行清算参加者が預託している担保（清算基金や取引証拠金）による補填
- ② 金融商品取引所等の損失補償による補填⁵
- ③ 株式会社日本証券クリアリング機構による補填
- ④ 不履行清算参加者以外の清算基金による補填（先物・オプション取引のみ⁶）
- ⑤ 不履行清算参加者以外による相互保証

したがって、清算参加者の決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記①の対応によっても、同社の損失を補填しえない場合には、②については、損失補償契約に定められた金額（現物取引：104億円、先物・オプション取引：174億円）を上限として、株式会社東京証券取引所又は株式会社大阪取引所が補填を行うことにより、また、③については、株式会社日本証券クリアリング機構が証券取引等決済保証準備金として積み立てた金額（200億円）を上限として補填を行うことにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

また、決済不履行発生時の店頭デリバティブ取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

- ① 不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金及び清算基金）による補填
- ② 株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第一階層決済保証準備金）
- ③ 不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金）
- ④ 不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填
- ⑤ 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者の店頭デリバティブ取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失を補填しえないときには、それぞれの清算業務につ

いて、②については、株式会社日本証券クリアリング機構が第一階層決済保証準備金として積み立てている金額（各20億円）を上限として補填することにより、③については、株式会社日本証券クリアリング機構が第二階層決済保証準備金として積み立てている金額（クレジットデフォルトスワップ取引：10億円、金利スワップ取引：20億円）を上限として補填することにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

さらに、決済不履行発生時の国債店頭取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

- ① 不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金及び清算基金）による補填
- ② 株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第一階層決済保証準備金）
- ③ 不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金）
- ④ 不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填
- ⑤ 原取引按分清算参加者¹⁰の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金のうち③での未負担額）
- ⑥ 原取引按分清算参加者の特別清算料による補填
- ⑦ 破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者の国債店頭取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失を補填しえないときには、②については、株式会社日本証券クリアリング機構が第一階層決済保証準備金として積み立てている17.5億円を上限として補填することにより、③及び⑤については、株式会社日本証券クリアリング機構が第二階層決済保証準備金として積み立てている17.5億円を上限として補填することにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

¹ 有価証券の売買を行うための金融商品取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所

² PTS：SBIジャパンネクスト証券株式会社及びチャイエックス・ジャパン株式会社が運営するPTS

³ 清算基金：清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対する債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているものです。その所要額は、有価証券の売買については、DVP決済を採用していることにより元本リスクが排除されていることを踏まえ、過去の価格変動及び各清算参加者の未決済残高の実績に基づき、再構築費用リスクをカバーするように計算され、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引については、極端ではあるが現実に起こりうる市場環境下において複数の清算参加者が決済不履行を起こした場合等に、当該不履行清算参加者が預託する証拠金等が不足することで発生する損失をカバーするよう計算されます。

⁴ 取引証拠金：清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対する先物・オプション取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、先物・オプション取引の建玉について、SPAN[®]※で計算した額から、ネット・オプション価値の総額を差し引いて得た額以上となります。

※ SPAN[®]：CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Riskの略。先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて証拠金額が計算されます。

⁵ 初証拠金：各清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対する債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、それぞれの取引について清算参加者が破綻した場合に、そのポジション処理が完了するまでの間に価格（金利スワップ取引についてはイールド・カーブ）が変動することにより想定される損失額に、一定のリスクをカバーする額を加算して計算されます。

⁶ 変動証拠金：各清算参加者のポジションについて、日々の価格変動をカバーするために、前日からのポジションの価値の変動分を、変動証拠金として現金により授受します。変動分が負となる清算参加者は株式会社日本証券クリアリング機構に支払い、正となる清算参加者は株式会社日本証券クリアリング機構から受け取ります。

⁷ 株式会社日本証券クリアリング機構では、クロスマージン制度を導入しており、当該制度の対象とされた国債証券先物取引に係る損益については、店頭デリバティブ取引（金利スワップ取引）の清算に係る損益として取り扱われます。

⁸ 金融商品取引所等の損失補償による補填：株式会社日本証券クリアリング機構が金融商品取引所等との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。現物取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と5つの金融商品取引所との契約に加え、株式会社日本証券クリアリング機構と各PTSとの契約があり、補償限度額は合計で113億円（うち当社グループである株式会社東京証券取引所

と株式会社大阪取引所の補償限度額の合計は104億円。) となっております。また、先物・オプション取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所との契約で、補償限度額は合計で174億円となっております。

9 有価証券の売買についても、2016年1月8日より相互保証型担保である清算基金の導入を予定しております。

10 原取引按分清算参加者：信託口を有する清算参加者をいいます。

(中略)

10. 訴訟等に関するリスク

(中略)

③ みずほ証券株式会社との訴訟について

2005年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から提起されておりました、株式会社東京証券取引所に対する415億円の損害賠償請求事件について、2013年7月24日、東京高等裁判所より、同社に賠償金（107億円及び遅延損害金）の支払いを命ずる第一審判決の一部を変更するとともに、同判決に基づく強制執行を免れるために株式会社東京証券取引所が支払った132億円と本判決による認容額128億円との差額3億円を同社に返還することをみずほ証券株式会社に命ずる旨の控訴審判決が言い渡されました。当判決を不服として、最高裁判所に対し、みずほ証券株式会社が上告の提起及び上告受理の申立てを、株式会社東京証券取引所が附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っておりましたが、2015年9月3日、上告及び附帯上告を棄却する旨並びに本件を上告審として受理しない旨の決定がなされました。

これにより、上記控訴審判決が確定し、本訴訟は終了いたしましたので、前事業年度の有価証券報告書に記載した当該リスクは消滅しております。

(後略)

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当社の当第2四半期連結累計期間（2015年4月1日～2015年9月30日）の連結業績は、現物の売買代金及びデリバティブの取引高がともに前年同期を上回ったことなどから営業収益は579億52百万円（前年同期比16.3%増）となる一方、営業費用は233億2百万円（前年同期比11.1%減）となったことから、営業利益は352億95百万円（前年同期比44.5%増）、税引前四半期利益は362億69百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

また、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する四半期利益は238億79百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

<参考>

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	前第2四半期 連結会計期間末 (2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	
			当第2四半期 連結会計期間末 (2015年9月30日)	
TOPIX	1,132.76ポイント ～1,346.43ポイント	1,326.29ポイント	1,375.52ポイント ～1,691.29ポイント	1,411.16ポイント
日経平均株価	13,910.16円 ～16,374.14円	16,173.52円	16,930.84円 ～20,868.03円	17,388.15円
JPX日経400	10,314.83ポイント ～12,246.68ポイント	12,055.67ポイント	12,312.62ポイント ～15,251.93ポイント	12,628.54ポイント

(営業収益の状況)

①取引関連収益

取引関連収益は、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の取引関連収益は、現物の売買代金及びデリバティブの取引高がともに前年同期を上回ったことなどから、前年同期比19.0%増の269億58百万円となりました。

・取引関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減 (%)	
取引関連収益	22,658	26,958	19.0	
取引料	18,545	22,434	21.0	
現物	13,620	16,103	18.2	
デリバティブ	4,925	6,331	28.5	
TOPIX先物取引	808	971	20.1	
日経平均株価先物取引（注1）	1,823	2,595	42.4	
日経平均株価指数オプション取引（注2）	1,410	1,761	24.9	
長期国債先物取引	783	826	5.5	
その他	99	175	77.5	
基本料	535	531	△0.7	
アクセス料	2,292	2,538	10.7	
売買システム施設利用料	1,252	1,409	12.5	
その他	32	45	37.6	

(注1) 日経225mini先物取引を含めております。

(注2) Weeklyオプション取引を除きます。

<参考>

・株券の売買代金及びデリバティブの取引高等（立会内外含む）

	1日平均			期間合計		
	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減(%)	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減(%)
<現物>						
東証市場第一部・ 二部 売買代金 (百万円)	2,087,535	3,008,681	44.1	260,941,842	370,067,716	41.8
マザーズ 売買代金 (百万円)	138,350	92,537	△33.1	17,293,749	11,381,990	△34.2
JASDAQ 売買代金 (百万円)	102,253	80,225	△21.5	12,781,675	9,867,688	△22.8
ETF・ETN等 売買代金 (百万円)	97,805	275,129	181.3	12,225,657	33,840,858	176.8
REIT等 売買代金 (百万円)	29,835	39,955	33.9	3,729,386	4,914,476	31.8
<デリバティブ>						
TOPIX先物 取引高 (単位)	73,099	92,985	27.2	9,137,317	11,437,195	25.2
日経平均株価 先物取引高 (単位)	84,274	120,149	42.6	10,534,243	14,778,308	40.3
日経225mini 先物取引高 (単位)	633,375	1,096,601	73.1	79,171,936	134,881,939	70.4
日経平均株価指数 オプション取引 金額 (百万円) (注)	22,074	29,343	32.9	2,759,206	3,609,171	30.8
長期国債先物 取引高 (単位)	34,035	35,720	4.9	4,254,422	4,393,512	3.3

(注) Weeklyオプション取引を除きます。

②清算関連収益

清算関連収益は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の清算関連収益は、主要な清算対象である現物及びデリバティブの売買が増加したことなどから、前年同期比30.1%増の116億71百万円となりました。

③上場関連収益

上場関連収益は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第2四半期連結累計期間の上場関連収益は、新規・追加上場料及び年間上場料がともに増加し、前年同期比9.3%増の64億72百万円となりました。

・上場関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減 (%)
上場関連収益	5,921	6,472	9.3
新規・追加上場料	2,257	2,618	16.0
年間上場料	3,664	3,854	5.2

<参考>

・上場会社数並びにETF、ETN及びREITの上場銘柄数

(単位：社、銘柄)

	新規上場会社（銘柄）数			上場会社（銘柄）数		
	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減	前第2四半期 連結会計期間末 (2014年9月30日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2015年9月30日)	増減
東証市場第一部・ 第二部	5	8	3	2,372	2,444	72
マザーズ	15	27	12	194	217	23
JASDAQ	5	6	1	853	811	△42
合計	25	41	16	3,419	3,472	53
ETF・ETN	3	15	12	181	219	38
REIT	2	2	0	46	50	4

(注) 新規上場会社（銘柄）数は、テクニカル上場（合併や株式移転等により設立された会社（銘柄）の新規上場）に係る会社（銘柄）数を除いております。

・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減 (%)
上場会社の資金調達額	876,723	876,426	△0.0

(注) 東証市場における公募（新規上場時の公募を含む。）、第三者割当及び株主割当による資金調達の合計金額。

④情報関連収益

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益（相場情報料）のほか、指数ビジネスに係る収益及びコーポレートアクション情報等の各種情報の提供に係る収益から構成されます。

当第2四半期連結累計期間の情報関連収益は、相場情報料が増加したことに加え、指数ビジネスに係る収益が増加したことなどから、前年同期比11.9%増の87億80百万円となりました。

⑤その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐarrownetに係る利用料、注文の送信時間等の短縮による売買執行の効率化を目的として、システムセンター内に取引参加者及び情報ベンダー等が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、並びに連結子会社である株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収益等から構成されます。

当第2四半期連結累計期間のその他の営業収益は、システム開発・運用収益が減少したことなどから、前年同期比8.5%減の40億68百万円となりました。

・その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減(%)	
その他の営業収益	4,446	4,068	△8.5	
arrownet利用料	1,349	1,147	△15.0	
コロケーションサービス利用料	1,269	1,410	11.1	
その他	1,827	1,510	△17.4	

(注) 前第2四半期連結累計期間におけるarrownet利用料は、ネットワーク回線統合前の株式会社大阪取引所が提供するGATENETに係る収益を含んでおります。

(営業費用の状況)

当第2四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比2.4%増の75億19百万円となりました。

システム維持・運営費は、現物及びデリバティブの売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当第2四半期連結累計期間のシステム維持・運営費は、前期に清算システム及びネットワーク回線の統合を実施したことなどにより、前年同期比6.1%減の47億23百万円となりました。

減価償却費及び償却費は、前期に旧現物売買システムの初期投資に係る減価償却が完了したことなどから、前年同期比28.1%減の39億79百万円となりました。

不動産賃借料は、東京証券取引所ビルの賃料の引下げなどにより前年同期比21.4%減の23億48百万円となりました。

その他の営業費用は、システム開発に係る原価が減少したことなどから当第2四半期連結累計期間は前年同期比10.8%減の47億30百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び資本の状況)

当社グループの資産及び負債には、株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、「清算引受資産」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆1,947億50百万円増加し、29兆9,415億21百万円となりました。また、「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ84億39百万円増加し、2,965億89百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に「清算引受負債」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆1,838億21百万円増加し、29兆6,890億28百万円となりました。一方、「清算引受負債」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「取引参加者保証金」を控除した後の負債は、前連結会計年度末日に比べ24億87百万円減少し、646億6百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ109億28百万円増加し、2,524億93百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の資本は、2,245億45百万円となりました。

<参考>

	資産合計 百万円	資本合計 百万円	親会社の所有者に 帰属する持分 百万円	親会社所有者 帰属持分比率 %
2016年3月期第2四半期	29,941,521 (296,589)	252,493 (224,545)	246,305 (218,357)	0.8 (73.6)
2015年3月期	27,746,771 (288,149)	241,565 (213,617)	235,611 (207,663)	0.8 (72.1)

(注) 各指標における()内は、資産合計は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、資本合計及び親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ68億5百万円増加し、669億20百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益362億69百万円に、減価償却費及び償却費42億96百万円及び支払法人所得税等87億99百万円などを加減した結果、293億38百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形資産の取得による支出70億86百万円などにより、137億23百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、87億93百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間における我が国金融市場では、TOPIXは1,300ポイント台から1,600ポイント台、日経平均株価は16,900円台から20,800円台で推移しました。

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引関連収益」及び「清算関連収益」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,090,000,000
計	1,090,000,000

(注) 当社は、2015年7月28日、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を2015年10月1日付で実施することを決定し、発行可能株式総数は1,090,000,000株増加し、2,180,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2015年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2015年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	274,534,550	549,069,100	東京証券取引所 市場 第一部	単元株式数 100株
計	274,534,550	549,069,100	—	—

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、当社の発行済株式総数は274,534,550株増加し、549,069,100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 ～2015年9月30日	—	274,534,550	—	11,500	—	3,000

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、当社の発行済株式総数は274,534,550株増加し、549,069,100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,800	3.57
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7-12	7,557	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,553	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,564	2.39
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,294	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,223	1.54
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,075	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,907	1.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,778	1.38
岡地証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目7-26	3,500	1.27
計	-	55,255	20.13

(注) 次の法人より大量保有報告書等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、保有株券等の数及び株券等保有割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数及び保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数(株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2015年6月19日	2015年6月15日	13,850,950	5.05
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2015年8月31日	2015年8月24日	14,790,070	5.39

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 274,520,700	2,745,207	—
単元未満株式	普通株式 11,250	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	274,534,550	—	—
総株主の議決権	—	2,745,207	—

②【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町2番1号	2,600	—	2,600	0.00
計	—	2,600	—	2,600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、要約四半期連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)		
		百万円	百万円	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	12	60,114	66,920	
営業債権及びその他の債権	12	10,300	11,244	
清算引受資産	12	25,635,085	27,217,137	
清算参加者預託金特定資産	6,12	1,795,095	2,399,350	
信認金特定資産	6,12	492	495	
未収法人所得税		4,693	5,057	
その他の金融資産	12	42,869	48,700	
その他の流動資産		1,844	1,314	
流動資産合計		27,550,495	29,750,220	
非流動資産				
有形固定資産	7	8,573	8,573	
のれん	7	67,374	67,374	
無形資産	7	27,631	31,526	
退職給付に係る資産		5,424	5,430	
持分法で会計処理されている投資		6,806	7,435	
違約損失積立金特定資産	6,12	27,948	27,948	
その他の金融資産	12	39,682	33,862	
その他の非流動資産		5,605	6,171	
繰延税金資産		7,230	2,978	
非流動資産合計		196,276	191,301	
資産合計		27,746,771	29,941,521	

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	4,712	4,310
借入金	12	32,500	32,500
清算引受負債	12	25,635,085	27,217,137
清算参加者預託金	6,12	1,795,095	2,399,350
信認金	6,12	492	495
取引参加者保証金	6,12	7,437	7,437
未払法人所得税等		7,852	7,194
その他の流動負債		5,626	5,042
流動負債合計		27,488,802	29,673,469
非流動負債			
退職給付に係る負債		7,039	7,118
その他の非流動負債		2,488	3,444
繰延税金負債		6,875	4,996
非流動負債合計		16,403	15,558
負債合計		27,505,206	29,689,028
資本			
資本金		11,500	11,500
資本剰余金		59,726	59,726
自己株式		△5	△5
その他の資本の構成要素		14,828	10,427
利益剰余金	6	149,562	164,657
親会社の所有者に帰属する持分合計		235,611	246,305
非支配持分		5,954	6,187
資本合計		241,565	252,493
負債及び資本合計		27,746,771	29,941,521

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(第2四半期累計期間)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益	8	49,843	57,952
その他の収益		158	119
　　収益計		50,001	58,072
費用			
営業費用	9	26,198	23,302
その他の費用	16	18	245
　　費用計		26,216	23,547
持分法による投資利益		642	770
営業利益		24,427	35,295
金融収益	10	945	992
金融費用	10	23	18
税引前四半期利益		25,349	36,269
法人所得税費用		8,880	12,147
四半期利益		16,469	24,122
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		16,292	23,879
非支配持分		177	242
四半期利益		16,469	24,122
1株当たり四半期利益			
基本的 1株当たり四半期利益 (円)	11	29.67	43.49
希薄化後 1株当たり四半期利益 (円)	11	—	—

(第2四半期会計期間)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益		25,017	30,149
その他の収益		126	101
収益計		25,143	30,250
費用			
営業費用		13,114	11,803
その他の費用	16	2	212
費用計		13,116	12,016
持分法による投資利益		242	323
営業利益		12,269	18,558
金融収益		746	757
金融費用		11	9
税引前四半期利益		13,004	19,306
法人所得税費用		4,553	6,087
四半期利益		8,450	13,219
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,370	13,106
非支配持分		79	113
四半期利益		8,450	13,219
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	15.25	23.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	—	—

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(第2四半期累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
注記	百万円	百万円
四半期利益		16,469
その他の包括利益		24,122
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	12	1,842
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△0
その他の包括利益（税引後）	1,842	△4,400
四半期包括利益	<u>18,311</u>	<u>19,721</u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者		19,479
非支配持分	177	242
四半期包括利益	<u>18,311</u>	<u>19,721</u>

(第2四半期会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)
注記	百万円	百万円
四半期利益	8,450	13,219
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,982	△4,447
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	△0
その他の包括利益（税引後）	1,982	△4,447
四半期包括利益	<u>10,433</u>	<u>8,771</u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,353	8,658
非支配持分	79	113
四半期包括利益	<u>10,433</u>	<u>8,771</u>

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日時点の残高	11,500	59,726	△5	9,225
四半期利益	—	—	—	—
その他の包括利益（税引後）	—	—	—	1,842
四半期包括利益合計	—	—	—	1,842
配当金の支払	13	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△29
所有者との取引額合計	—	—	—	△29
2014年9月30日時点の残高	11,500	59,726	△5	11,038
2015年4月1日時点の残高	11,500	59,726	△5	14,828
四半期利益	—	—	—	—
その他の包括利益（税引後）	—	—	—	△4,400
四半期包括利益合計	—	—	—	△4,400
配当金の支払	13	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—
2015年9月30日時点の残高	11,500	59,726	△5	10,427

注記	親会社の所有者に帰属する部分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日時点の残高	126,655	207,101	5,675	212,777
四半期利益	16,292	16,292	177	16,469
その他の包括利益（税引後）	—	1,842	—	1,842
四半期包括利益合計	16,292	18,134	177	18,311
配当金の支払	13	△7,412	△10	△7,422
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		29	—	—
所有者との取引額合計		△7,382	△10	△7,422
2014年9月30日時点の残高	135,564	217,824	5,842	223,666
2015年4月1日時点の残高	149,562	235,611	5,954	241,565
四半期利益	23,879	23,879	242	24,122
その他の包括利益（税引後）	—	△4,400	—	△4,400
四半期包括利益合計	23,879	19,479	242	19,721
配当金の支払	13	△8,785	△8	△8,793
所有者との取引額合計		△8,785	△8	△8,793
2015年9月30日時点の残高	164,657	246,305	6,187	252,493

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		25,349	36,269
減価償却費及び償却費		5,809	4,296
金融収益		△945	△992
金融費用		23	18
持分法による投資利益		△642	△770
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△562	△944
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		△726	△411
退職給付に係る資産の増減（△は増加）		△138	△6
退職給付に係る負債の増減（△は減少）		132	79
その他		1,797	215
小計		<u>30,096</u>	<u>37,753</u>
利息及び配当金の受取額		390	402
利息の支払額		△23	△18
支払法人所得税等		<u>△21,162</u>	<u>△8,799</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>9,300</u>	<u>29,338</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△16,500	△27,400
定期預金の払戻による収入		34,500	20,800
有形固定資産の取得による支出		△2,656	△829
無形資産の取得による支出		△6,639	△7,086
その他		392	792
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>9,096</u>	<u>△13,723</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△10,000	-
支払配当金		△7,412	△8,785
その他		△10	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△17,422</u>	<u>△8,793</u>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		973	6,820
現金及び現金同等物の期首残高		50,713	60,114
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△6	△15
現金及び現金同等物の四半期末残高		<u>51,680</u>	<u>66,920</u>

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本取引所グループ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社で、登記されている本社の住所は、東京都中央区日本橋兜町2番1号です。当社の要約四半期連結財務諸表は、2015年9月30日を報告日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っており、主な事業内容は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受等です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2015年11月12日に、取締役兼代表執行役グループCEO清田瞭及び常務執行役CFO岩永守幸によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「8. 営業収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6. 金融商品取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金）です。

信認金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所が被る損失に備えるため、両社が取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る）で預託され、このうち金銭による預託については、要約四半期連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、要約四半期連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
	百万円	百万円
清算参加者預託金代用有価証券	3,070,924	2,778,443
信認金代用有価証券	1,739	1,320
取引参加者保証金代用有価証券	3,295	2,694

また、違約損失積立金は、清算業務に関して株式会社日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金です。

7. 有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	有形固定資産	のれん	無形資産
	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日残高	8,573	67,374	27,631
個別取得	960	—	7,230
減価償却費及び償却費	△960	—	△3,335
減損損失	—	—	—
売却又は処分	—	—	—
2015年9月30日残高	<u>8,573</u>	<u>67,374</u>	<u>31,526</u>

8. 営業収益

「営業収益」の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
	百万円	百万円
取引関連収益	22,658	26,958
清算関連収益	8,969	11,671
上場関連収益	5,921	6,472
情報関連収益	7,847	8,780
その他	4,446	4,068
合計	<u>49,843</u>	<u>57,952</u>

9. 営業費用

「営業費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
	百万円	百万円
人件費	7,342	7,519
システム維持・運営費	5,028	4,723
減価償却費及び償却費	5,535	3,979
不動産賃借料	2,987	2,348
その他	5,304	4,730
合計	<u>26,198</u>	<u>23,302</u>

10. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
	百万円	百万円
受取配当金	888	928
受取利息	57	63
金融収益 計	<u>945</u>	<u>992</u>
支払利息	23	18
金融費用 計	<u>23</u>	<u>18</u>

11. 1株当たり四半期利益

(第2四半期連結累計期間)

当第2四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益23,879百万円（前第2四半期連結累計期間：16,292百万円）及び加重平均普通株式数549,063千株（前第2四半期連結累計期間：549,063千株）に基づき計算しております。

(第2四半期連結会計期間)

当第2四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益13,106百万円（前第2四半期連結会計期間：8,370百万円）及び加重平均普通株式数549,063千株（前第2四半期連結会計期間：549,063千株）に基づき計算しております。

(注1) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年3月31日）

① 金融資産

	純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産	償却原価で測定され る金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	—	—	60,114
営業債権及びその他の債権	—	—	10,300
清算引受資産	25,635,085	—	—
清算参加者預託金特定資産	—	—	1,795,095
信認金特定資産	—	—	492
違約損失積立金特定資産	—	—	27,948
その他の金融資産	—	39,139	43,411
合計	25,635,085	39,139	1,937,362

② 金融負債

	純損益を通じて 公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	—	4,712
借入金（流動）	—	32,500
清算引受負債	25,635,085	—
清算参加者預託金	—	1,795,095
信認金	—	492
取引参加者保証金	—	7,437
合計	25,635,085	1,840,238

当第2四半期連結会計期間（2015年9月30日）

① 金融資産

	純損益を通じて公正 価値で測定される金 融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産	償却原価で測定され る金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	—	—	66,920
営業債権及びその他の債権	—	—	11,244
清算引受資産	27,217,137	—	—
清算参加者預託金特定資産	—	—	2,399,350
信認金特定資産	—	—	495
違約損失積立金特定資産	—	—	27,948
その他の金融資産	—	33,319	49,243
合計	27,217,137	33,319	2,555,202

② 金融負債

	純損益を通じて 公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	—	4,310
借入金（流動）	—	32,500
清算引受負債	27,217,137	—
清算参加者預託金	—	2,399,350
信認金	—	495
取引参加者保証金	—	7,437
合計	<u>27,217,137</u>	<u>2,444,093</u>

(2) 公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

- ・ レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- ・ レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- ・ レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	739,609	24,895,475	—
その他の金融資産	37,759	—	1,380
合計	<u>777,369</u>	<u>24,895,475</u>	<u>1,380</u>
清算引受負債	739,609	24,895,475	—
合計	<u>739,609</u>	<u>24,895,475</u>	<u>—</u>

当第2四半期連結会計期間（2015年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	546,311	26,670,825	—
その他の金融資産	31,379	—	1,939
合計	<u>577,691</u>	<u>26,670,825</u>	<u>1,939</u>
清算引受負債	546,311	26,670,825	—
合計	<u>546,311</u>	<u>26,670,825</u>	<u>—</u>

要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	帳簿価額	公正価値	公正価値ヒエラルキー
	百万円	百万円	
その他の金融資産	43,411	43,433	レベル1によっております。
合計	43,411	43,433	

当第2四半期連結会計期間（2015年9月30日）

	帳簿価額	公正価値	公正価値ヒエラルキー
	百万円	百万円	
その他の金融資産	49,243	49,264	レベル1によっております。
合計	49,243	49,264	

なお、要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、いずれも短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

- ・現金及び現金同等物
- ・営業債権及びその他の債権
- ・清算参加者預託金特定資産
- ・信認金特定資産
- ・違約損失積立金特定資産
- ・営業債務及びその他の債務
- ・借入金（流動）
- ・清算参加者預託金
- ・信認金
- ・取引参加者保証金

13. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2014年5月13日 取締役会	普通株式	7,412	27.00	2014年 3月31日	2014年 5月28日
2015年5月13日 取締役会	普通株式	8,785	32.00	2015年 3月31日	2015年 5月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌四半期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2015年10月30日 取締役会	普通株式	11,530	(注) 42.00	2015年 9月30日	2015年 12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2015年9月30日であるため、2015年10月1日付の株式分割を考慮しておりません。

14. 偶発事象

保証債務額

当社グループは、従業員の金融機関からの住宅取得借入に対して以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
百万円	百万円
2,133	2,007

15. 後発事象

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2015年7月28日、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を決定し、2015年10月1日付で株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2015年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	274,534,550株
株式の分割により増加する株式数	274,534,550株
株式の分割後の発行済株式総数	549,069,100株
株式の分割後の発行可能株式総数	2,180,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2015年9月11日
基準日	2015年9月30日
効力発生日	2015年10月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、注記「11. 1株当たり四半期利益」に記載しております。

16. その他

係争事件

2005年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から提起されておりました、当社の連結子会社である株式会社東京証券取引所に対する41,578百万円の損害賠償請求事件について、最高裁判所に対し、みずほ証券株式会社が上告の提起及び上告受理の申立てを、株式会社東京証券取引所が附帯上告の提起及び附帯上告受理の申立てを行っておりましたが、2015年9月3日、上告及び附帯上告を棄却する旨並びに本件を上告審として受理しない旨の決定がなされました。

これにより、2013年7月24日に東京高等裁判所において言い渡された、株式会社東京証券取引所が、みずほ証券株式会社に対して10,712百万円及びこれに対する年5%の割合による遅延損害金の合計12,870百万円を支払う旨の控訴審判決が確定し、本訴訟は終了しております。

なお、本件に伴う訴訟関連損失195百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2015年10月30日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	11,530百万円
②1株当たり配当金	42.00円
③効力発生日	2015年12月1日

(重要な訴訟事件等)

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、要約四半期連結財務諸表注記「16. その他」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年11月12日

株式会社日本取引所グループ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石川 航史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の2015年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月12日
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役 CFO 岩永 守幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役グループCEO清田瞭及び当社常務執行役 CFO岩永守幸は、当社の第15期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。